

輝け!! 石尾っ子

～子ども・家庭・地域・学校 みんなつながる～

第 3 号

令和 6 年 7 月 1 9 日

2学期がスタート

今日から2学期がスタートです。2学期は、石尾中学校全学年、全員で協力する体育大会や学年やクラスで取り組む合唱コンクールなどが控えています。そのときだけ協力するのはなかなか難しく、日頃が大切です。日頃の行動で自分さえ良ければいいという行動になっていませんか？自分の納得いくとき・納得いかないときがあると思います。そのとき、それぞれが少しずつ歩み寄る気持ちがとても大切です。普段から自分自身で考えて行動し、全員が楽しい行事で終われるようにしよう！

SNSに関する注意喚起のお願い



終業式の話や前回の生徒指導通信の「夏休み中、特に気をつけること！」にも書きました。SNSも上手く使えば大変便利なものになりますが、使い方を間違えると人を傷つけてしまう凶器にもなっています。パリ五輪でも、あれだけがんばった人たちに、メダルが取れないときなどにも誹謗中傷飛び交っていました。今一度、自分のためにも周りのためにも、おうちの人とも再確認するなど使い方を考えてみる機会にしてください。

保護者の皆様へ

これまで何度も注意喚起をお願いしてきたところですが、1学期にも「SNSにおけるトラブル」等が発生しています。当該生徒への指導や保護者への連絡、関係機関との連携等を行うとともに、全校生徒に対しても生徒会の取り組みや未然防止の指導を継続的に行っていきたいと思います。

発生する度に、全校生徒に対して学級活動や授業において「他の人に不快な思いをさせないこと」「書き込みを見かけたら保護者や教師等に相談すること」等の注意喚起を行っているところです。SNSの問題については、「いじめ」「個人情報流出・拡散」「誹謗中傷」「なりすまし」「自撮り被害」等、問題を挙げればきりがありません。本校生徒は、スマホ・携帯の所持率が高く、学校では把握しづらい問題であると同時に、放置したり対応が遅れたりすると重大事案に発展するケースもあります。お子さんがSNSを利用している場合、利用状況を確認したり利用時間を制限したりして、被害者にも加害者にもならないようにご指導お願いします。

文部科学省では、お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」の設定をお願いしています。フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報（薬物・成人動画など）へのアクセスを遮断したり、インターネット上でのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

ご家庭でも次の4点に気を付け、指導や注意喚起を行っていただければ幸いです。

1 相手の気持ちを考えて、コミュニケーションをとろう

①相手のことを考えよう！

自分はふざけているつもりでも、友達は嫌な気持ちになっているかもしれません。言葉やスタンプの使い方には気を付けよう。

②無断での撮影はやめよう！

勝手に他の人を撮影したり、その写真を公表したりすると、肖像権という権利を侵害することになります。

2 個人情報（写真を含む）は、ネットに載せないようにしよう

①個人が特定される書き込み等はやめよう！

顔写真・学校名・名前などを組み合わせたり、写真の背景や埋め込まれた位置情報などから、知らない人も自分がどこの誰だかわかることがあります。

②迷惑をかけることはやめよう！

軽い気持ちでやったことでも、写真を投稿すると、ネットで広まって大きな問題になることもあります。

3 スマホやネットに夢中になりすぎないようにしよう

①時間やルールを決めよう！

夜遅くまでゲームで遊び続けていると、睡眠不足になって、体調不良の原因になることも。生活が乱れないように気を付けましょう。

4 他の人を傷つけたり、権利を侵害したりしないようにしよう

①悪口はやめよう！

誰かをきずつける書き込みはやめましょう。書き込みは誰が書いたか特定され、罪に問われます。

文部科学省「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ～スマホやネットばかりになっていない？～2021 年版」より

困ったら必ず相談を

毎年、夏休み明けに増える傾向にあるのが、悩み事です。そして、命を絶ってしまう事案もでてきています。学校の再開で環境が変わり、精神的に不安定になりやすいと言われています。

その中でも夏休みが明ける2学期の開始の時期が、1年の中で一番プレッシャー

を感じる時期と言われています。原因については、特に多いのが『進路に関する悩み』、次いで『学業不振』『親子関係の不和』と様々な要因が混じりあっています。悩むことが悪いことでも恥ずかしいことでもありません。悩んだ時に誰かに相談することも恥ずかしいことではありません。

もし、いま悩んでいるという人がいたら文部科学省・法務省・厚生労働省などの国のホームページや大阪府のホームページなどに相談窓口はたくさんあります。そのような窓口の紹介を右面や裏面に掲載しておきます。絶対に一人で抱え込まずに一度、おうちの人や近くの大人の人、学校の先生、相談窓口にご相談してみたいと思います。